

教育ローン「百点満点」

平成28年10月1日現在

商 品 名	教育ローン「百点満点」									
ご利用いただける方	<p>(1)お申込年齢が20歳以上の方</p> <p>(2)お申込の方の子弟等が学校等に就学中または就学予定であること。</p> <p>(3)安定継続した収入がある方。</p> <p>(4)(一社)しんきん保証基金の保証が得られる方。</p>									
お 使 い み ち	<p>お申込人またはお申込人の子弟・孫・被扶養親族にかかる次の資金</p> <p>※①および②は、申込日時時点で支払日から3ヵ月以内のものに限り支払済資金も可</p> <p>① 就学する学校等への納付金(最長1年分) <small>※「学校等」とは、国内・海外を問わず学校(教育施設)と呼称されるもの ※「納付金」には、寄付金、学校債、いわゆる滑り止め受験で合格した学校等への入学金を含む</small></p> <p>② 就学にかかる付帯費用(最長1年分、100万円以内) <small>※「付帯費用」とは、受験費用、教材費、下宿費用(敷金・礼金・家賃)、交通費、入学・卒業に伴う引越費用等</small></p> <p>③ 申込人が①または②を用途として自信用金庫を含む金融機関、日本政策金融公庫および信販会社(消費者金融は除く)から借り入れたローンの借換え資金(基金保証付教育カードローンは除く)および借換えに伴う繰上完済にかかる手数料</p>									
ご 融 資 金 額	<p>1,000万円以内</p> <p>※(一社)しんきん保証基金の保証付既往残高を含みます。</p>									
ご 利 用 期 間	<p>3ヵ月以上16年以内</p>									
ご 融 資 利 率	<p>(1)固定金利…契約時の当金庫所定の利率となります。</p> <p>(2)変動金利…契約時の当金庫所定の利率を年に一度見直しを行います。</p> <p>※いずれも当金庫とのお取引内容により金利優遇がございます。</p>									
金 利 優 遇 条 件	<p>下記に該当する方は、基準金利より金利を優遇します。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">対象条件</th> <th style="text-align: center;">優遇</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>カードローン契約または公的年金振込</td> <td style="text-align: center;">年▲0.5%</td> </tr> <tr> <td>給与振込またはクレジットカード契約※ <small>※クレジットカードは九州しんきんカードまたはアメックスカード</small></td> <td style="text-align: center;">年▲0.3%</td> </tr> <tr> <td>(一社)しんきん保証基金付カードローン保有者※同時申込可 (一社)しんきん保証基金付個人ローン・住宅ローン利用者</td> <td style="text-align: center;">年▲0.1%</td> </tr> </tbody> </table>		対象条件	優遇	カードローン契約または公的年金振込	年▲0.5%	給与振込またはクレジットカード契約※ <small>※クレジットカードは九州しんきんカードまたはアメックスカード</small>	年▲0.3%	(一社)しんきん保証基金付カードローン保有者※同時申込可 (一社)しんきん保証基金付個人ローン・住宅ローン利用者	年▲0.1%
対象条件	優遇									
カードローン契約または公的年金振込	年▲0.5%									
給与振込またはクレジットカード契約※ <small>※クレジットカードは九州しんきんカードまたはアメックスカード</small>	年▲0.3%									
(一社)しんきん保証基金付カードローン保有者※同時申込可 (一社)しんきん保証基金付個人ローン・住宅ローン利用者	年▲0.1%									

ご返済方法	契約時に指定した返済用口座より毎月元金均等・元利均等割賦返済(元金返済据置は卒業予定月まで)とし、ご融資金額の50%以内につき6ヵ月毎の増額(ボーナス)返済併用も可能とします。
保証人・担保	(一社)しんきん保証基金が保証しますので保証人・担保は不要です。
手数料・保証料	(1)当金庫所定の手数料をお支払いいただきます。 (2)保証料はご融資金利に含まれます。
必要書類	(1)本人確認資料 (2)公的所得証明書、源泉徴収票、税務署・市町村の收受印のある確定申告書、年金裁定通知書のいずれかの写し。*お勤めが1年未満の方は給与明細でも可能です。 (3)注文書または見積書(お使いみちが確認できる書類) (4)ご通帳・ご印鑑 (5)借り換えの場合は残高及びご返済状況を確認できる書類 (6)付帯費用の場合は、合格通知・在学証明書、パンフレット等が必要となります。 (7)その他当金庫が必要とする書類
苦情処理措置・紛争解決措置	苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または法務部コンプライアンス課(9時～17時、電話:0957-27-0088)にお申し出ください。 紛争解決措置 天神弁護士センター(電話:092-741-3208)、北九州法律相談センター(電話:093-561-0360)、久留米センター(電話:0942-30-0144)の福岡県弁護士会の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記コンプライアンス課または全国しんきん相談所(9時～17時、電話:03-3517-5825)にお申し出ください。
その他	(1)お申し込みの際は事前の審査をさせていただきます。結果によっては、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。 (2)FAX、パソコン、携帯電話から申込可能です。ただし正式なローンご契約時には窓口にご来店いただきます。 ※チラシ裏面の仮審査申込書をご利用ください。FAXは24時間受付中です。 (3)現在のご融資利率やご返済額の試算につきましては当金庫の本支店までお問合せください。